

水酸化カリウム産業の現状

（ 令 和 3 年 8 月 2 日  
関 税 ・ 外 国 為 替 等 審 議 会  
関 税 分 科 会 特 殊 関 税 部 会  
経 済 産 業 省 ）

# 水酸化カリウムの概要

## 水酸化カリウムとは

- 水酸化カリウムは、無機化学薬品として広範な製品に使用され、無色無臭の液体品又は無臭で白色片状の固形品がある。
- 水酸化カリウム(KOH)は、原料の塩化カリウム(KCl)を水に溶解し、電気分解することにより生産される。
- 水酸化カリウムの国内生産者は4社のみ。

【固形品】



【液体品】



(写真提供:カリ電解工業会)  
※本邦産

## 水酸化カリウムの主な用途

- 水酸化カリウムは、主として、化学肥料の原料、液体石鹼や洗剤の原料、アルカリ電池の電解液、炭酸カリウム等のカリ塩類の原料等として、幅広い用途に利用されている。

【液体石鹼(右)】



(写真提供:カリ電解工業会)

# 水酸化カリウム産業の現状

## 水酸化カリウム産業の現状(調査対象期間:平成27年～令和元年)

- 水酸化カリウムの生産国は中国、韓国、米国など。
- 平成28年の課税措置後、中国産水酸化カリウムの輸入は、調査対象期間終了(～令和元年)までの間停止。一方、韓国産水酸化カリウムの輸入は、課税前より減少したものの令和元年は増加に転じ、輸入量全体の約7割を占めている。(令和元年10,440トン)。
- 本邦産同種の貨物の国内販売における市場占有率は、平成28年以降増加していたが、令和元年は当該輸入貨物の輸入増加の影響により、減少に転じている。一方で、当該輸入貨物の市場占有率は、平成30年にかけて減少したが、令和元年は増加している。

## 不当廉売された調査対象貨物の影響

- 水酸化カリウムは幅広い用途に必要な基礎的な化学品であり、不当廉売された調査対象貨物の輸入が継続又は再発すれば、国内産業に必要な水酸化カリウムを輸入品に大きく依存し、川下産業を含めたサプライチェーン全体にも悪影響を及ぼすおそれがある。
- 国内生産者は、課税措置後も継続する調査対象貨物の不当廉売輸入の影響で、製造原価に見合った価格での販売ができず、平成30年以降は営業利益が減少するなど、損害を受けやすい弱い状況にある。

## まとめ

- 上記を踏まえれば、課税措置の延長による保護の必要がある。